

平成 27 年 1 月 3 日 8 時 15 分
国土交通省中部地方整備局

国道 25 号名阪国道通行止めの解除、及び 災害対策基本法に基づく指定の解除について

1. 国道25号名阪国道(下り線)の通行止めを、1/3 8:10に解除しました。
また、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づく指定についても同時刻に解除しました。
その他に積雪による中部地方整備局が管理する国道の通行止め箇所はありません。

路線名	指定区間	通行止め開始時間
国道 25 号	三重県亀山市関町萩原（関IC）～ 三重県伊賀市守田町（上野IC）	上り線
		1/3 3:30～
		1/3 <u>7:00</u>
		下り線
1/3 4:00～		
1/3 <u>8:10</u>		

※まだ積雪がありますので、引き続き冬装備をするとともに、十分に注意して走行してください。

〈参考〉

名神高速道路、新名神高速道路、東名阪高速道路の通行止め無し

2. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

3. 問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 道路情報センター

TEL 052-953-8293